

大津土木事務所管内の県管理道路における交通安全の主な取り組み

1. 身近な生活道路等の安全・安心な歩行空間の整備

◆ 通学路点検に基づく安全対策

- 令和 6 年度は 12 の小学校にて合同点検を実施。
- 17 箇所の点検箇所のうち、6 箇所完了（写真 1、2 は事例）
- 残る箇所のうち、9 箇所は令和 7 年度中に舗装補修とともに路面表示を実施予定
- ほか残る 2 箇所は用地境界を調査中。歩行空間の確保を検討していく。



写真 1. ラバーコーンの設置
(和邇小通学路、高島大津線)



写真 2. 横断歩道のグリーン塗装補修
(長等小通学路、伊香立浜大津線)

◆ 醍醐大津線の歩道拡幅

- 令和 6 年度末に大津市栗津地先（東レ付近）の予備設計、詳細設計を発注
- 令和 7 年度は、詳細設計のうえ、用地測量、補償調査を実施予定

2. 幹線道路における交通安全対策

◆ 交差点の安全確保

- 令和 7 年 3 月に大津草津線のサンシャインビーチ交差点にて右折レーン延伸（写真 3）



写真 3. 右折レーンの延伸（サンシャインビーチ交差点）

3. 交通安全施設等の整備推進

◆ 車両の安全確保

- 線形、高低差など必要性を検討のうえ、国道 477 号などで防護柵を設置（約 160 m）
- 高島大津線などで区画線補修を実施（約 38,600 m）